

声 明

全国コミニティダイニオングループ連合会
会長 鈴木 剛

1、

連合役員選挙は、1989 年の連合結成以来初めて立候補期限延長という事態に陥った。人類史を画するコロナ禍と雇用経済危機の中で、失策を重ねた自民党は、国会開催にも応じず、内向きな総裁選に没入した。こうした事態に対峙すべき連合のリーダーの選出に難航し、役員選考過程についても産別への報告よりもマスコミ報道が先行するなど不透明なものであったことは否めない。

最終的に役員選考委員会は、芳野友子氏を会長に、清水秀行氏を事務局長に推薦したことから、私たちは、連合運動の団結のため、対抗して選挙戦に持ち込む判断はせず、本声明を発することとした。

2、

いまこそ「働くことを軸とする安心社会」をめざす連合は、組織方針の原則を確認し、組織内外のすべての働く人々に希望あるメッセージを示すべきである。今こそ連合運動が一丸となって団結し、すべての働く仲間をまもるための方針を確認し、闘うべきだと考えている。

私たちは、個人加盟の小さな労働組合で労働相談を受け、企業との交渉や労働争議を全国の仲間たちと闘い続けている。深刻なリストラやハラスメントの相談が毎日のように後を絶たない。有期契約・派遣・パート・アルバイト等の非正規労働者は、いまや 40%で、最低賃金で張り付き、生活は困窮している。とくに非正規労働者に女性が占める割合が多く、「女性の貧困」の要因にもなっている。また、フリーランスの名のもとに何の保障もない働くものも増えている。正社員であっても、多くは労働法も守られない中小企業で、長時間労働やハラスメント、過酷な人事評価で苦しめられている。技能実習生などの外国人労働者たちは、非人間的な扱いを受け、奴隸労働のような状態に置かれている人々が多く存在している。日本で働く労働者は、ますます低賃金で不安定な雇用に苦しめられているのである。

昨年末から新年にかけて私たちは、新宿歌舞伎町の大久保公園で連合の仲間も含んだ労働組合やN P O、弁護士・医師・多くの市民とともに、「年越し支援コロナ被害相談村」を担ってきた。仕事と住まいを失い、所持金が百円にも満たない、今夜の寒さをしのぐ屋根がない老若男女が多く訪れてきた。ともに対応した社会保障や医療福祉保健を担う公務労働の人々も苦しい立場におかれている。

2008～09 年の「年越し派遣村」のときと比較し、より女性や若者の貧困が進行し、地方でも同様な深刻な事態が広がっており、日本社会の底が抜けていると言わざるを得ない。そして、苦しむ人々のほとんどが労働組合に加入できていない。現在の労働組合加入率は、わずか 17% に過ぎないのである。

連合は、2021 春闘方針において、「すべての労働者の立場にたった働き方の実現」、「すべての働く仲間をまもり」、活動することを掲げている。自公政権の失策により、働く仲間が苦しむ中で、連合の仲間は、いまこそ一丸となって、労働組合に辿り着いてない 80% の労働者に歩み寄り、非正規労働者の雇用と生活を改善するために全力を尽くすべきではないか。連合運動は、その点に力を入れるべきである。私たち全国ユニオンは 21 春闘方針として以下 6 つのポイントを掲げて取り組んだ。

- (1) 新型コロナウイルスを理由にした解雇・雇止めを許さず集団的労使関係を対峙して雇用と生活を守る闘いを展開する
- (2) 労働契約法の無期転換権、労働者派遣法の雇用安定措置を活用して安定した雇用を目指す
- (3) 規模間、雇用形態間、男女間、無期転換後にも残存する格差などあらゆる格差を是正し、均等待遇を実現する
- (4) 36 協定を短い時間で協定し時短を進めるとともに、高度プロフェッショナル制度を職場で導入させない取り組みを進める
- (5) 賃上げ要求基準 4 % の獲得を目指す
- (6) どこでも誰でも時給 1500 円以上を目指す

また、同一労働同一賃金の実現のために取り組むことも重要である。労働組合があるところは、とりわけ職務非関連手当は同一とすることは早期実現しなければならない。

3、

私たちは、2008 年末から 2009 年始にかけて、「年越し派遣村」の闘いに取り組んできた。連合運動も非正規センターや反貧困運動へのコミットなど新自由主義に対抗する広範な社会運動のうねりの中にあった。しかし、私たちの取り組みは不十分であり、上述した昨年末から年始にかけての「年越し支援コロナ被害相談村」では、より深刻に性別・世代・国籍に多様化している貧困の実態が明らかになっている。こうした問題は都市部だけではなく、地方にも広がっている。相談内容は、労働者や失業者の労働相談だけではなく、就労の受け皿、医療、福祉、住宅、家族に関わる問題など多岐に渡っている。

奴隸労働の指摘がある技能研修生・実習生制度、特定技能1号制度を廃止し、必要な外国人労働者には、日本人と同等の権利と自由を保証する制度を確立すべきである。また女性労働者がDVなど深刻な暴力を受けているケースは非常に多く、適切に対応できなければならない。

こうした問題に適切に対処するためにも、連合運動が広範な社会運動や専門家や市民と連携して、地域に根を下ろした相談体制を確立することが大切である。オルグの配置や会費徴収のあり方や地協の強化などの課題も、こうした現在の労働者が置かれている立場を踏まえ、現実的に対応すべきである。

4、

そして、連合運動のリーダーは、すべての働く仲間をまもるために、ナショナルセンターとして「要求と行動」の原則に立ち返り、先頭に立って、闘わなければならない。

周知のように連合は、「力と政策」で始まり（89年～）、笹森会長時代に「力と行動」（99年～）としてナショナルセンターの役割を位置づけてきた。しかし、民主党政権下で、「要求型から協議型へ」（09年～）に転じてしまい、政府との政策協議を進める一方で、行動はすべて止まってしまった。

民主党政権が敗れ、自公政権に戻ったときに、連合運動は、「要求型」へ戻るべきであった。政権与党との協議の場の復活を優先する余り、その転換ができなかつたばかりか、政府主導の「政労使」の罠にはまり込んだまま今日に至っていると考える。もちろん、政労使協議そのものは否定すべきでない。しかし、問題は、すべての働く仲間の要求を実現するために、一方的な政府主導を許してはならず、要求・行動という労働組合が闘うべき当たり前の原則に戻すことが、最優先課題である。

そして政治方針についても、すべての働くものを代表する連合として、現在の労働者の苦境を生み出した政府・財界の在り方＝新自由主義的政策と明確に対峙・決別するべきである。連合がめざす「働くことを基軸とする安心社会」を創造することに共鳴する政党と広く連携し、政権交代をめざすべきである。

2021年10月2日